身　元　保　証　書

令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　慈楽福祉会

施設長　　　山 下 透 殿

入居者氏名　　　　　　　　　　　　印

入居者氏名　　　　　　　　　　　　印

　この度、上記の者が貴施設の入居に際しましては、下記事項を堅く守りますとともに、本人の身元に関する一切の事項は身元保証人が責任をもってその責に任じますことを署名押印の上、本書を提出いたします。

 身元保証人 住所

 氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

 生年月日　　　　　　　年　　　　月　　　　日生

 本人との関係

 職業・連絡先

 電話

 返還金受取人 住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

生年月日　　　　　　　年　　　　月　　　　日生

 本人との関係

 職業・連絡先

 電話

記

１　　施設の諸規則並びに指示を堅く守ります。

２　　施設の生活が不適当と認められた場合、退去を命じられても異議を申しません。

　　この場合本人の引き取りは身元保証人が責任を負います。

３　　所定の諸費用は、毎月所定の期日までに納入します。

４　　本人が所定の諸費用支払い不能になった場合は、身元保証人の責任下で支弁します。

５　　本人が故意又は過失によって、建物、設備等に損害を与え、又、無断で居室に工作を加え、設備、備品の形状を変更したときは、本人と連帯して損害を弁償し、または現状に回復します。

６　　身元保証人及び返還金受取人に変更があった場合にはただちに届け出をします。

社会福祉法人　慈楽福祉会

令和4年4月1日 改訂